

糸島市国民健康保険被保険者資格喪失届



糸島市長 様

国民健康保険法第9条の規定に基づき次のとおり届け出るとともに、国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証を返還します。

※市記入欄

太ワク内を記入してください

届出日		年 月 日		世帯番号										
世帯主	氏名							個人番号						
	住所	糸島市						電話	()					
※世帯主以外の方が届け出の場合は、次の届出人の欄にも記入してください。														
届出人	氏名					世帯主との続柄	配偶者 親 子 祖父母 その他()							
	住所					世帯状況	同世帯・別世帯・=委任状確認							
フリガナ		世帯主との続柄												
脱退する人の氏名														
1	個人番号							生年月日	西暦・S・H・R 年 月 日					
2	個人番号							生年月日	西暦・S・H・R 年 月 日					
3	個人番号							生年月日	西暦・S・H・R 年 月 日					
4	個人番号							生年月日	西暦・S・H・R 年 月 日					
5	個人番号							生年月日	西暦・S・H・R 年 月 日					

職場の健康保険などの加入日以降に国保の保険証は使えません。使用した場合、国保が負担した医療費の返還請求をすることがあります。

確認事項										
異動事由	社保加入	後期加入	その他 (組合加入・)		生保開始=年金案内 減免申請(有・無・不要)					
異動年月日	令和 年 月 日		主区分	普 擬⇒納税義務説明						
必要書類	社保証(国保喪失者全員分) / 生保開始決定通知書 / 後期異動申請書									
フセン確認	なし・あり⇒対応済/対応中/対応不要			証回収	済 未⇒(返信用封筒/後日)					
異動区分	全部	一部(認定証の確認)		認定証	無 有 ⇒差替え(要/不要)					
所得区分	変更なし	()月より変更 ()→()		認定証回収	済 未 ⇒(返信用封筒/後日)					
未納	無 有 ⇒収税課連絡済() / 領収書確認									
口座	無 有 (名義人)⇒ 継続 / 中止 / 変更									
申告	済・照会・未 ()分⇒窓口受付/郵便									
送付先	無 有 ⇒送付先取消依頼 (有 無)									
年税額	更正前 円 ⇒更正後 円									
	期特徴中止月()月	円	還付	無 有 充当	還付口座	有 受付(有・無)				
税の説明	済・未・後日	納通	即時(/) (窓口・郵送) 月次		納付書	交付(国保・収税課) 不要				
他課案内	子ども・福祉・その他()				フセン入力	有 無				
不当利得	説明(済・未)	無 未確認	有 []			受付者				

※保険証の返還ができない場合、又は、届出が国保資格喪失後14日以降の場合は、次の申出書に記入してください。

()国民健康保険証返還不能理由申出書

右の理由により被保険者証を返還できませんので、確認事項に同意のうえ申し出ます。

返還できない理由(該当に○)
紛失・破損・盗難・その他()

【確認事項】①返還できない被保険者証を再度使用しないこと。
②医療機関等に被保険者証の変更があったことを申し出ること。
③国保資格喪失後受診(不当利得)の返還請求に遅滞なく応じること。

()国民健康保険資格喪失届出遅滞理由申出書

理由:
年 月 日

世帯主(届出人)氏名(自署): _____